

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 平成22年度国有林野事業特別会計の経理処理に関する指導委嘱契約
- (2) 仕様 仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約の日から平成23年3月31日
- (4) 履行場所 農林水産省 林野庁

2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成22・23・24年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)の「役務の提供等」において登録されている者又は申請中の者であること。
- (4) 「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」に基づく指名停止期間中でないこと。
- (5) 指導・助言に当たる本契約担当の公認会計士を配置できること。

3 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書等を交付する場所、問い合わせ先及び日時

- (1) 場所 林野庁管理課決算班決算係(農林水産省北別館7階 ドアNo.北713)
決算係 鈴木 啓之 電話03-3502-8111(内6251)
- (2) 日時 平成22年3月2日~平成22年3月25日
(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項各号に掲げる行政機関の休日を除く。)
9時30分~18時00分(ただし、12時00分~13時00分を除く。)

5 入開札の場所及び日時

- (1) 場所 林野庁B会議室(農林水産省北別館8階 ドアNo.北801)
- (2) 日時 平成22年3月26日15時00分(ただし、郵送(書留郵便に限る。)による入札の受領期限は、入札日の前日17時00分とする。)

6 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

7 入札保証金及び契約保証金 免除する。

8 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。

9 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

10 入札における留意点

2の(3)に掲げる資格を得ている者に交付される「資格審査結果通知書」の写し又は申請書の写しを入札前に必ず入札係官へ提出すること。これを提出しないこと等により資格が確認されない場合は、入札に参加できない場合がある。

11 その他

本公告に記載なき事項は入札説明書等による。

以上公告する。

平成22年3月2日

支出負担行為担当官
林野庁長官(国有林野事業特別会計)
島田 泰助

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当庁のホームページ(<http://www.rinya.maff.go.jp/kouhousitu/cyoutatsukankeijouhou.html>)をご覧ください。